

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 28 年度

		担当課	環境課				
基本事項	補助金（事業）名	島原市資源回収事業補助金			整理番号	0807	
	根拠法令等	島原市資源回収業者補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える	予算科目	4 款 2 項 2 目	☒ 継続 ☐ 新規		
		節 第2節 リサイクル環境の整備	区分	奨励・助成			
事業概要等	補助金交付の対象（団体名等）	市民で組織する営利を目的としない公共的団体から資源物を回収した市内の資源回収業者			実施期間	☒ 昭和 ☐ 平成 57 年度から ☐ 昭和 ☒ 平成 未定 年度まで	
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	限りある資源を有効に活用し、リサイクルの進んだ循環型社会形成を図るもの。町内会・自治会、婦人会、子ども会等が廃品回収活動を通じて、ごみ減量化、再資源化の意識を高めることに寄与する。					
	目指す成果 （交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）	交付対象は回収業者であるが、成果の指標としては、資源物を引き渡す立場の町内会・自治会、婦人会、子ども会等である。当該団体が環境意識を高揚させることを念頭に置き、循環型社会形成を推進する団体を支援する。					
	補助金交付内容等 （積算基礎等）	古紙・繊維類、金属類 ～平成9年度 3円／kg 平成10年度～平成17年度 5円／kg 平成18年度～平成26年度 3円／kg 平成27年度～ 2円／kg					
事業費等の推移	年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		2,599	2,483	2,245	1,324	1,240
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
		その他の助成金					
		その他雑収入					
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	—	
27 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）							
項 目		金 額	項 目		金 額		
補助金の使途についての特記事項等							

○視点別分析					
視 点		現 状 分 析		説 明	
① 助 成 事 業 の 効 果		☐ 意図した効果があがっている ☒ ある程度効果がある。 ☐ あまり効果がない		ごみの減量化及び資源化の推進に役立っている。	
		☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度			
② 市 の 関 与 の 必 要 性		☒ 必要性は薄れていない ☐ 少し薄れている ☐ 薄れている		町内会・自治会、婦人会、子供会等の資源物回収に基づく、業者の処理に対しての交付であり、循環型社会形成を推進する市の関与は不可欠である。	
		☐ 不明 ☐ 該当しない			
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必要性		☐ 見直しの必要はない ☒ 検討の余地はある ☐ 見直しの必要あり		27年度から補助単価を見直したばかりではあるが、古紙類の引き取り価格の動向によっては、単価の見直しを検討する必要がある。	
○総合評価と今後の方向性					
総 合 評 価	判 定	☒ A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善 ☐ B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性 ☐ C 休止(隔年実施など) → () ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → ()			
	判定理由	再資源化、ごみ減量化には欠かせない事業であり、27年度に補助単価を見直したばかりである。			
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題				
	見直しの方向性				

判 定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し ▼
備 考	限りある資源を有効に活用し、リサイクルの進んだ循環型社会の形成を図るという本来の目的を理解してもらえるように努めること。

判 定	▼
備 考	

(島原市資源回収事業補助金)